

令和7年度 学校危機管理マニュアル

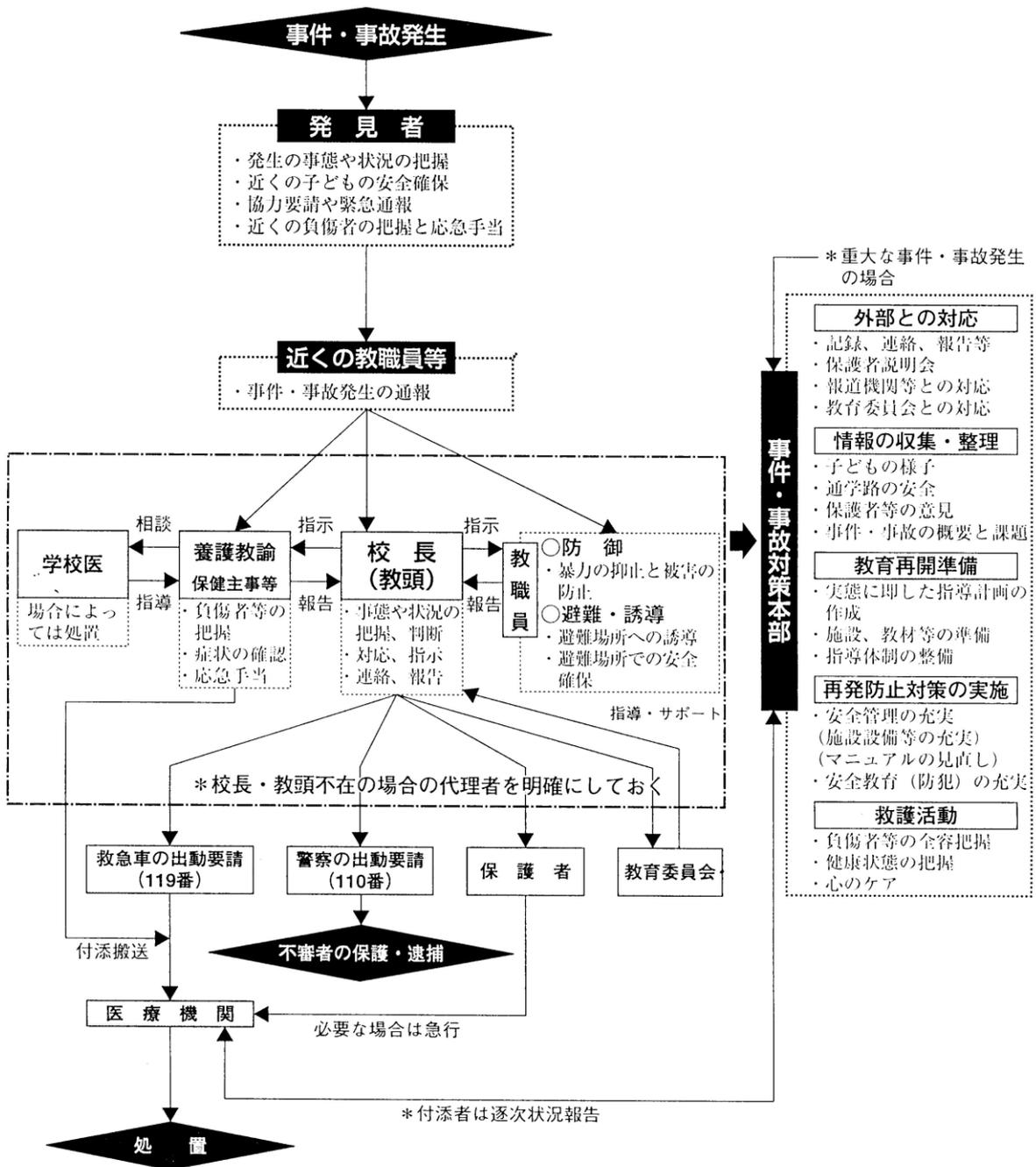
- 1、 重大事故発生時の救急及び緊急連絡体制
- 2、 消防計画
- 3、 地震発生時に教職員が行う指示と行動
 - <地震発生時の対応>
 - ① 在校中の対応
 - ② 休日・夜間の対応
 - ③ 校外での活動時の対応
 - ④ 「あわてず、まず身の安全を!!」
 - ⑤ 地震発生時における学校の対応について
 - ⑥ 台風接近等、非常変災時における処置の変更
- 4、 不審者侵入防止と不審者侵入事故発生時の対応
- 5、 大雨時の防災情報と取るべき行動の目安
- 6、 避難所一覧
- 7、 (資料)防災学習アンケート
- 8、 Jアラート発令時の対応

枚方市立山田中学校



I. 重大事故発生時の救急及び緊急連絡体制

- I 生命維持最優先(救急処置)
- II 的確な判断と指示
- III 迅速正確な連絡



2. 消防計画

○通報連絡方法は、次のとおりとする

<出火場所→119番>

- ・火災発見者等は、直接119番通報する。(ピーという発信音を確認してからダイヤルする)
- ・自動火災報知設備発信機により火災覚知した場合、または火災発見者等から連絡を受けた場合、119番通報するとともに現場を確認し、状況により全館鳴動及び非常放送をする。
- ・通用内容は、
「火事です。所在地は、枚方市交北2丁目28番1号です。」
「〇〇棟の〇〇階の〇〇部分が少し(大きく)燃えています。」
「現在のところ逃げ遅れは無い(ある)模様です。」
「誘導員が〇〇に待機しています」
- ・非常通報装置を使用する。

<出火場所→指揮班(校長)>

- ・火災が発生したことを通報する。
- ・応援が必要(不要)であることを通報する。
- ・避難開始が必要(不要)であることを通報する。
- ・消火した場合は、直ちに報告する。

<指揮班(校長・教頭等)→消防隊>

- ・出火場所の説明ならびに誘導をする。
- ・延焼状況の概要報告をする。
- ・校舎内の避難状況、要避難者の有無等を報告する。
- ・建物状況の報告をする。
- ・危険物、電気、ガス施設等の状況を報告する。

○消防活動を行う際の遵守事項

<初期消火活動>

- ・火を見てもあわてず落ち着いて行動する。
- ・叩き消し、水バケツ、砂等を使用する。
- ・消火器を使用する。(使用は天井着火までとし、いつまでも消火器に執着しない)

操作順序は、

- ① 起動ボタンを押す
- ② ホース延長
- ③ ノズルを火点における
- ④ バルブを開ける(ホースのねじれ、折り曲げに注意する。)

(周囲の状況に注意し、退路を考え深追いしない。)

<特殊消火設備>

- ・小規模火災のうち、消火器を使用する。
- ・的確な判断により早期の特殊消火設備の使用を決心する。
- ・使用時は、付近に注意を喚起する。
- ・指揮班に必要事項を連絡する。
- ・使用後は早めに避難する。
- ・現場の消防隊には使用したことを必ず連絡する。

<消防隊支援活動>

- ・消防隊が現場到着した場合には、火災、延焼状況を通報する。
- ・放水作業等の交替を円滑に行う。
- ・交替時は消防隊の要請により消防隊の消火作業を支援する
- ・消火係は、電気・ガス施設・空調・排煙各設備などの安全措置を行う。
- ・消火係は、防火戸等の閉鎖の措置を行う。
- ・消防車両進入障害物を除去し、消防車両を誘導する。
- ・消防隊員を火災現場に誘導する。

<緊急事態発生時の対処>

※ 点検状況及び整備状況は、「防火管理台帳」(別紙)に記入し、防火管理の徹底をはかる。

訓練時間	授業時間	授業時間	休憩時間
設定	地震による出火	特定場所からの出火	非常ベルにより出火を知る
重点項目	大地震発生により、判断の困難な場合の集団としての避難の仕方。	災害に際して、基本行動がとれる。静かに、敏速に、安全に避難させる。	非常ベルによって、その場で落ち着いて静かに避難体制にはいることができる。
平常時の事前指導	学校で地震にあった場合、まず机の下にかがむ。災害の状況を知り、誘導に従って敏速に屋外に避難することを指導しておく。	非常災害の場合の避難の方法を分からせて、集団として基本行動がとれるようにするための注意をする。	学校で非常ベルが鳴ったときの基本行動を分からせる。
避難時の行動	① 地震の場合は最も安全な方法はどこかを知って、素早く机の下に入る。 ② 指示に従って、屋外へ避難する。 ③ 口を結び、列を乱さず、自分勝手な行動はしない。	授業中の場合、授業者の指示に従って避難する。訓練であっても、真剣に行動がとれること。黙って押し合わずに、順序よく避難する訓練の大切さを知り、最後まで集団としての行動をとる。	非常ベルの音と共に素早くその場に伏して情報を待ち、一番近くの避難集合場所まで移動し、誘導の指示を待つ。騒いだり、私語の無いように落ち着いた行動がとれること。
留意事項	学級担任	生徒の掌握に努め、冷静な判断と行動をとる。	平常において、学校内の防災設備(ベル、消火器、消火栓、バケツなど)についての理解に努め、保全に注意させる。非常ベルが鳴った時の行動を指導する。
	係員活動	生徒の誘導の補助。消火隊到着までの初期活動に万全を尽くす。	係ごと点検を行い、非常時に備える。消火訓練を行い、器具の扱いに慣れる。

3. 地震発生時に教職員が行う指示と行動

(1) 授業中に地震が発生した場合(校舎内)

- ・ 教師の指示は大声で短い表現で明確に行う。また、冷静に生徒の状況を把握し、必要な指示、注意を与える。脱出口は1カ所以上確保する。
- ・ 避難は、原則的には本部の指示、連絡によって開始するが、連絡が取れない場合は各教室にいた教師の判断によって行動する。動揺している生徒や負傷者、障がいのある者に対しては特に配慮し、助け合いながら避難できるようにする。

○生徒の行動の仕方及び注意事項

<発生時の初期行動>

- ・ 騒がない
- ・ 勝手に外へ出ない
- ・ 先生の指示を静かに聞く
- ・ 窓や壁から離れる

☆机の下にもぐり机の脚をつかむ

☆座布団やカバンなどで頭部を守る

☆使用中の火を消す

<指示例>

- 「落ち着いて、静かに」
- 「外へ出るな」
- 「大丈夫、静かに話を聞きなさい」
- 「窓から離れて」

<避難行動>

- ・ 速やかに廊下へ出て並ぶ
- ・ 素早く避難する
- ・ おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない

☆学用品などは持ち出さない

☆決められた避難場所へ集合し、点呼に協力する

<指示例>

- 「廊下に並んで」
- 「先生について来なさい」
- 「走らない、押さない」

(2) 休憩時間中に地震が発生した場合(校舎内)

- ・ 廊下階段等では、柱に身を寄せるなど身の安全を確保し、校内放送等の指示を待つ
- ・ 教師はできるだけ早く担当する教室や場所に直行し、校舎内の生徒を掌握する

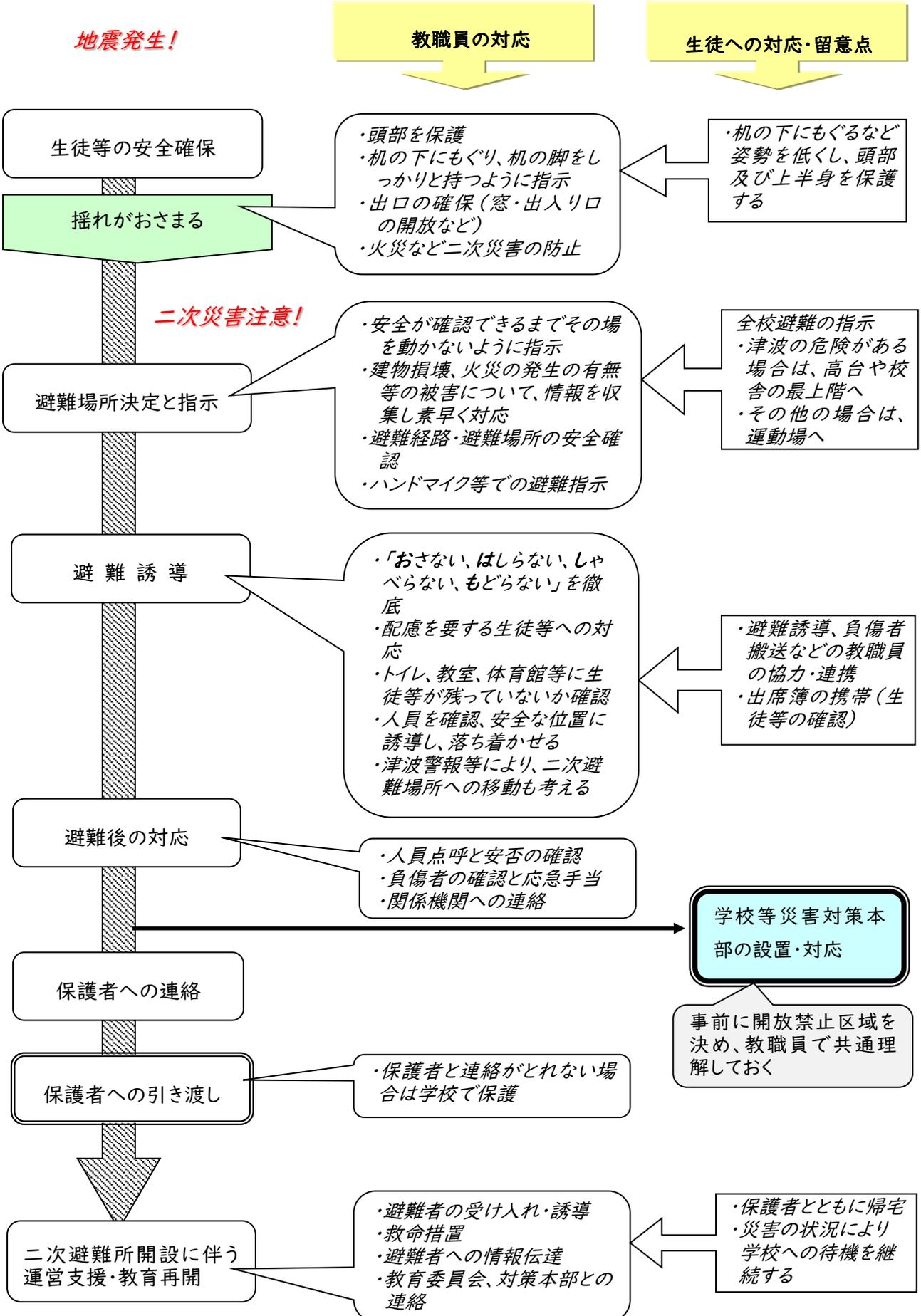
(3) 登下校中に地震が発生した場合

- ・ 看板、屋根瓦、窓ガラス等の落下物に対して、カバンなどで身を守る
- ・ 倒れるおそれのある建物やブロック塀などに近寄らない
- ・ 家までの距離と学校までの距離を考え、原則として近い方へ行くようにする
- ・ 日ごろから震災時おける家族との緊急の連絡方法や連絡先、落ち合う場所を決めておく

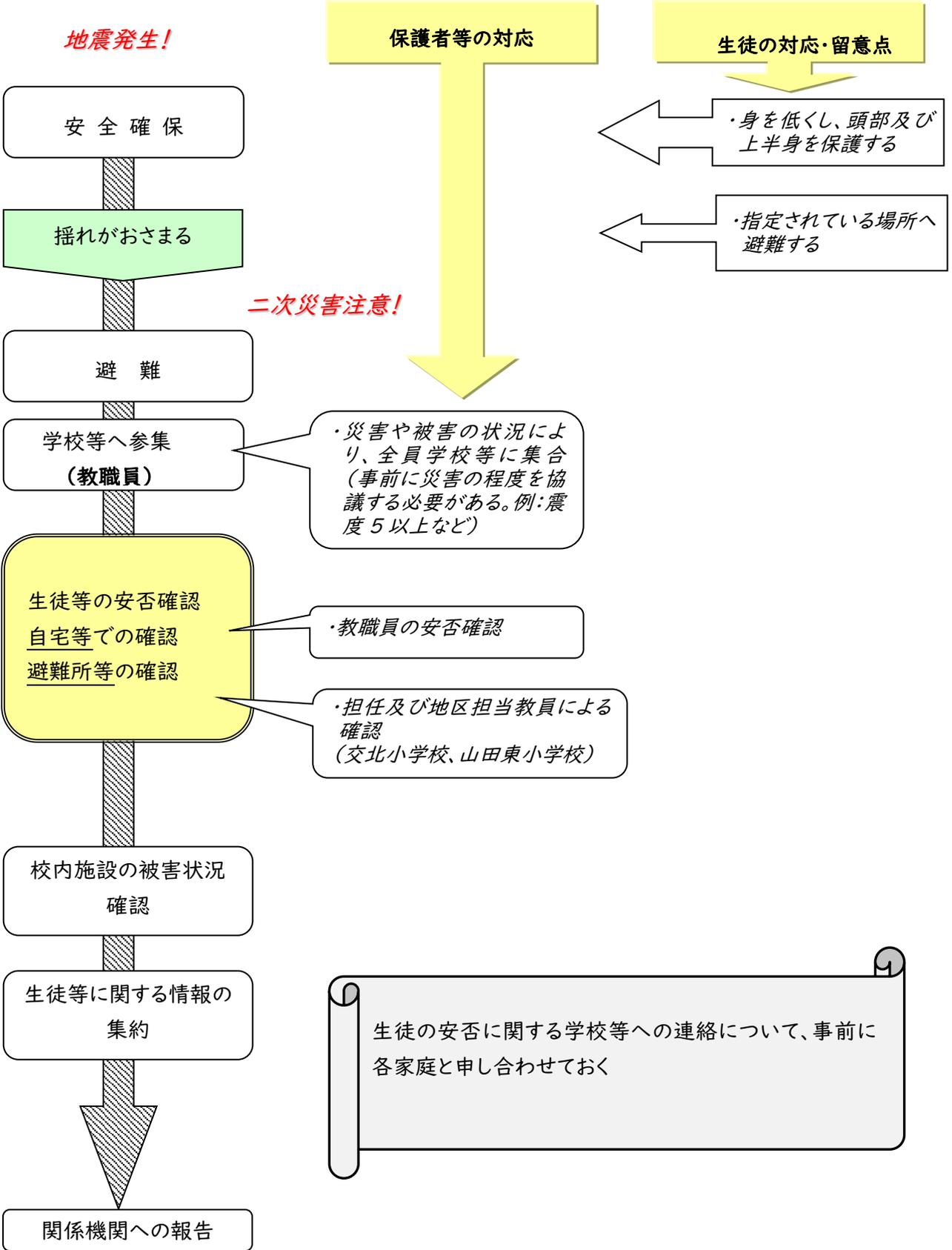
□配慮を要する生徒の誘導については、全校で取り組む→全生徒に意識を持たせる

<地震発生時の対応>

① 在校中の対応



②休日・夜間の対応



③校外での活動時の対応

地震発生!

教職員の対応

生徒等への対応・留意点

生徒等の安全確保

揺れがおさまる

- ・状況の把握と的確な指示
- ・倒壊物、落下物への注意・指示
- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス等から離れる
- ・パニックをおこさないように、声をかけて安心させる

二次災害注意!

避難誘導

- ・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示
- ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では、速やかに高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難
- ・生徒等の不安を取り除く声かけ
- ・人員の確認
- ・負傷者の確認と応急手当

★あらかじめ次のことを確認しておく

- ・その地域の避難場所等の必要な情報
- ・家庭、学校等への連絡方法

- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・山間部では、平地へゆっくり移動する
- ・状況に応じて、地域の方に助けを求める

学校等への連絡

- ・学校等への状況報告
- ・校長からの指示を受ける

- ・学校等は保護者へ状況を連絡する

部活動中に地震が発生した場合も想定しておく

まわりの人にも声をかけながら



緊急地震速報を見聞きしたら…
(地震の揺れを感じなくても)

あわてず、まず身の安全を!!



地震の揺れを感じたら…
(緊急地震速報がなくても)

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れがくるまでの時間は **数秒から数十秒** しかありません

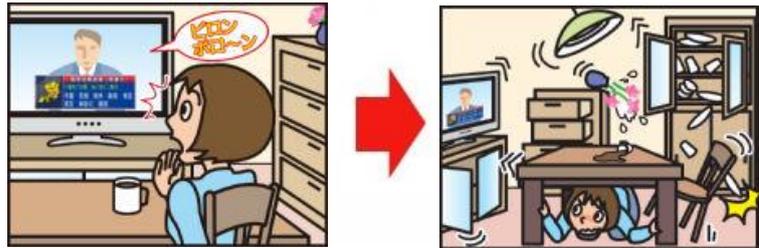
周囲の状況により具体的な行動は異なります。
日頃らいざというときの行動を考えておきましょう

具体的な行動例

★ 屋内にいるとき ★

家庭では

- ◎ 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
- ◎ あわてて外に飛び出さない。
- ◎ 無理に火を消そうとしない。
(揺れがおさまってから火を消す)



人がたくさんいる施設では

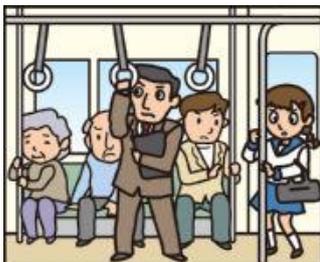
- ◎ 施設の係員の指示に従う。
- ◎ 落ち着いて行動し、あわてて出口に走りださない。



★ 乗り物にのっているとき ★

電車やバスに乗車中は

- ◎ つり革や手すりにしっかりつかまる。



エレベーターでは

- ◎ 最寄りの階で停止させて、すぐに降りる。



★ 屋外にいるとき ★

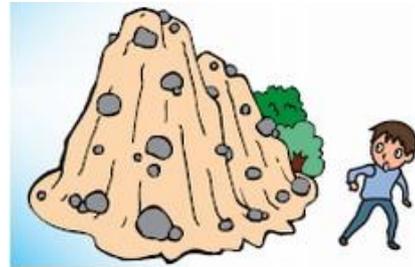
街中では

- ◎ ブロック塀の倒壊などに注意する。
- ◎ 看板や割れたガラスの落下に注意する。
- ◎ 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難する。



山やがけ付近では

- ◎ 落石やがけ崩れに注意する。



※緊急地震速報とは

緊急地震速報は、最大震度5弱以上の揺れが予想される時に、震度4以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。(テレビ・ラジオ・携帯電話など)



覚えておこう =地域の避難所=

第1次避難所(交北小学校・山田東小学校)

…災害によって住居が、損壊や火災等のために使用できなくなった人に対し、宿泊や給食等の救援救護を実施するための施設です。

第2次避難所(山田中学校)

…大規模災害などで第1次避難所が使用できなくなった場合や、スペースが不足した場合などに開設される施設です。

福祉避難所(ラポール枚方)

…高齢者など介護や配慮が必要な人のための避難所です。

一時避難場所(交北公園・車塚公園)

…災害時の危険(火災など)から身を守るために、一時的に避難する場所です。

広域避難場所(山田池公園)

…地震などが原因の火災が拡大して、地域全体(一時避難場所も)が危険になったときに避難する場所です。

※災害が起きたとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。普段から家族全員で避難場所・避難する道順を決めておきましょう。

地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況 パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<p>臨時休業</p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登校中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 （公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在校時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）</p>
下校中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 （公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休室とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。

※児童は小学生、生徒は中学生を意味しています。

台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業について【令和7年4月改訂】

1. 枚方市に特別警報が発表された場合

○午前7時発表中

- ・臨時休園・臨時休業となります。

登園・登校後に発表された場合

- ・状況が判断できるまで、原則として学校園に待機となります。

2. 枚方市に大雨警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報のいずれか一つでも発表された場合

○午前7時までに解除

- ・通常通りの授業を行います。

○午前7時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前7時～9時に解除

- ・小学校は2時限目から、中学校は3時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。
(小学校・中学校とも、給食があります)

○午前9時に発表中

- ・登園・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前9時～10時に解除

- ・小学校は3時限目から、中学校は4時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。
- ・小学校では、4時限目終了後に下校となります。(給食はありません)
- ・中学校では、登校後は通常通りの授業を行います。(給食があります)

○午前10時に発表中

- ・幼稚園は臨時休園、小学校は臨時休業となります。
- ・中学校は登校せずに、自宅で待機してください。

○午前10時～正午に解除

- ・中学校は5時限目から授業を開始します。登校時間は学校を通じてお知らせします。(給食はありません)

○正午に発表中

- ・中学校は臨時休業となります。

登園・登校後に発表された場合

- ・原則、学校に待機します。
- ・学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できたら、小学校は引き渡し下校を、中学校は複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校園が活用している連絡ツール(まなびポケット)でお知らせします。

3. 上記以外の対応になる場合

- ・学校園が活用している連絡ツール(まなびポケット)でお知らせします。

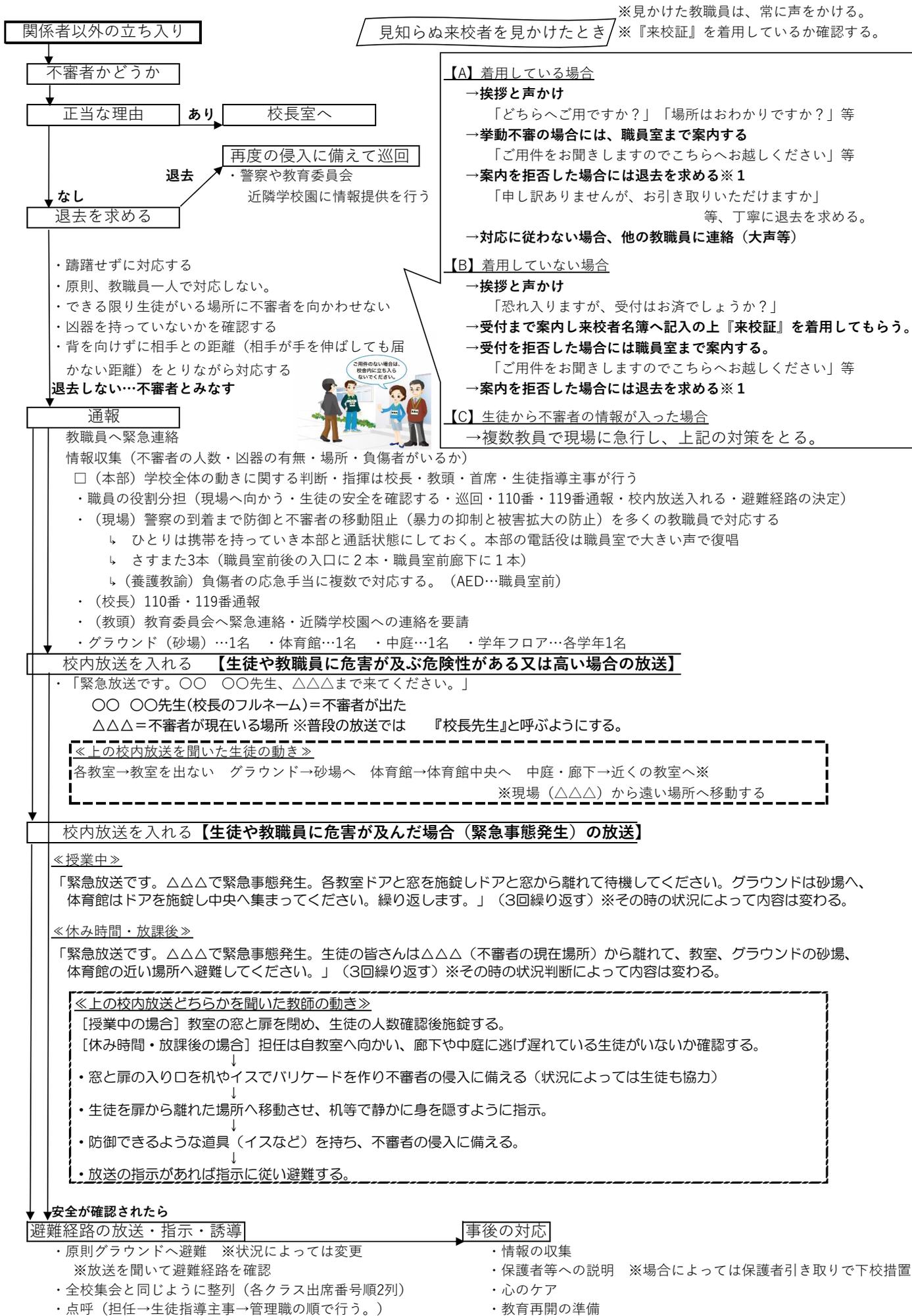
4. 不審者侵入防止と不審者侵入事故発生時の対応

〈不審者侵入における事故防止について〉

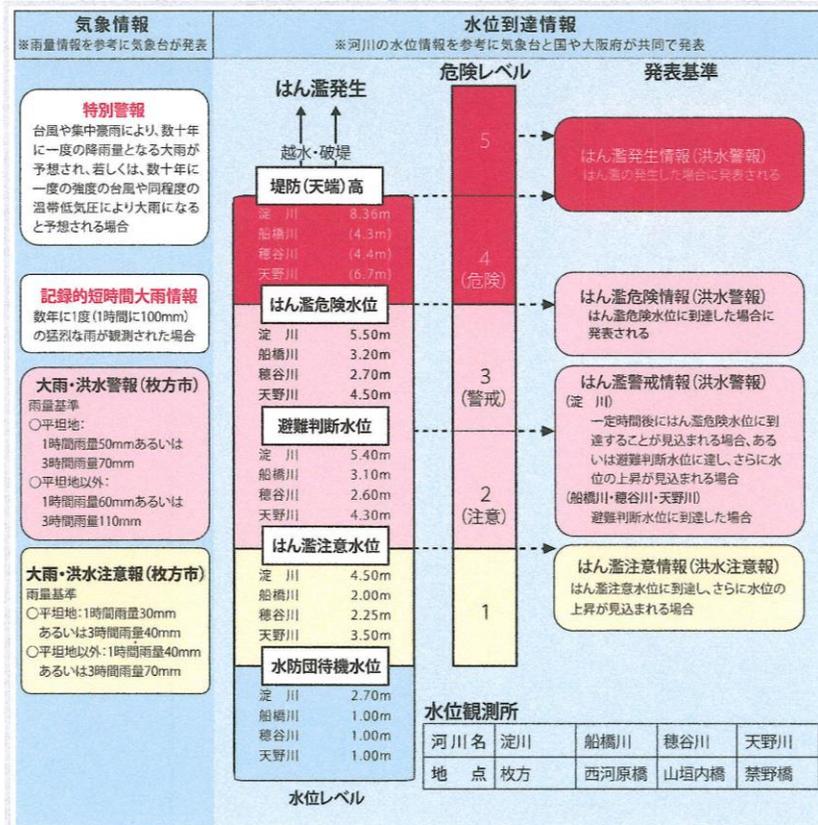
- (1) 登下校時以外の校門の管理をする。
- (2) 来校者のための出入口や受付を明示し、来校者は必ず受付を通るようにする。その際、職員室を受付の窓口とする。
- (3) 教職員による校内の巡視を定期的に行い、不審者の発見に努める。
- (4) 生徒には不審者（見たことのない人）を発見した場合には、教職員に連絡するように指導しておく。
- (5) 校内に不審者がいた場合、複数の教職員で対応し、身分等を確認する。
- (6) 警察などの関係機関と情報交換を密に行い、緊急時の対応について教職員間で共通理解を図っておく。（事故発生の場合、110番通報を行う。）
- (7) 生徒の安全確保に関し、職員会議などで取り上げるなどして教職員間で情報交換や共通理解を図る。
- (8) 隣接する学校との間で、情報を提供しあう体制づくりを行う。

次ページ フローチャート参照

不審者侵入への対応フローチャート



5. 大雨時の防災情報と取るべき行動の目安



- 大阪府川の防災情報
<http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>
大阪府が管理している河川(枚方市では天野川、穂谷川、船橋川)の情報を確認することができます。
- 国土交通省ホームページ
(1) XバンドMPLレーダー
<http://www.river.go.jp/xbandradar/index.html>
高精度な降雨の観測情報を確認することができます。
- (2) 川の防災情報
<http://www.river.go.jp/>



- 気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> その他の気象情報(土砂災害)も閲覧できます。
 - (1) レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)
降水・雷・竜巻の現在の様子と1時間先までの予測を確認できます
 - (2) 気象警報・注意報
気象警報・注意報の発表状況を確認できます
 - (3) 解析雨量・降水短時間予測
今後6時間の1時間ごとの降水量分布予測を確認できます
 - (4) 天気予報
明日の天気や降水確率とともに、局地的大雨になりやすい気象状況かどうか事前に確認できます
 - (5) 竜巻注意情報
積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風が発生しやすい気象状況になっているか確認できます
- ※携帯電話からは以下のサイトへ
防災情報提供センター
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>
- 携帯電話からのアクセスは
右のQRコードをご利用ください
- 

※これらの情報は枚方市ホームページのリンク集から参照可能です

風水害情報

風水害情報

避難所一覧

第1次避難所(指定緊急避難場所 兼 指定避難所)

NO	施設・場所名	住所	電話番号	FAX番号	対象とする異常な現象の種類					
					洪水				崖崩れ 土石流 及び 地滑り	地震
					淀川	船橋川	穂谷川	天野川		
1	樟葉北小学校	樟葉野田3-13-1	050-7102-9136	868-1061	○					○
2	樟葉小学校	南樟葉2-40-6	050-7102-9048	857-2300	※	○				○
3	樟葉西小学校	樟葉並木1-11-1	050-7102-9108	855-1573	※	○				○
4	樟葉南小学校	樟葉美咲1-25-1	050-7102-9096	857-2175	○					○
5	船橋小学校	東山1-68	050-7102-9140	868-1251	○	※				○
6	牧野小学校	上島東町4-18	050-7102-9072	857-2566	※	※	○			○
7	殿山第二小学校	養父丘2-7-53	050-7102-9044	857-7043	○	○	○			○
8	招提小学校	招提東町2-2-8	050-7102-9084	856-1749	○	○	○			○
9	平野小学校	招提中町1-53-1	050-7102-9160	868-7555	○	○	○			○
10	大阪歯科大学牧野学舎	招提本町1-4-4	856-2111	868-5148	○	○	○			○
11	市民交流センター	牧野北町11-1	050-7102-3170	850-1761						○
12	西牧野小学校	西牧野2-1-1	050-7102-9116	851-0035	※	○	※			○
13	小倉小学校	小倉町29-1	050-7102-9092	857-2173	○		※			○
14	交北小学校	交北2-30-5	050-7102-9076	856-1112	○		※			○
15	山田東小学校	山田3-16-1	050-7102-9152	849-9235	○		※			○
16	枚方市立総合体育館	中富大池4-10-1	848-4800	840-4495			※			○
17	殿山第一小学校	上野1-6-5	050-7102-9040	847-5127	○					○
18	山田小学校	甲斐田町1-27	050-7102-9032	847-5131	○		※			○
19	高陵小学校	御殿山南町2-2	050-7102-9064	847-5123	○		○			○
20	中宮北小学校	中宮北町4-1	050-7102-9148	849-7751	○		○			○
21	磯島小学校	磯島北町3-1	050-7102-9100	849-2214	※		※			○
22	中宮小学校	中宮山戸町22-3	050-7102-9088	849-2255	○					○
23	明倫小学校	中宮西之町10-6	050-7102-9036	847-5135	○					○
24	桜丘北小学校	星丘4-31-1	050-7102-9128	847-2662			○			○
25	桜丘小学校	村野本町30-1	050-7102-9028	840-5767			○	○		○
26	メゼナむらかた会館	新町2-1-5	843-5551	843-5700	※		○			○
27	枚方公園青少年センター	伊加賀東町6-8	050-7102-3145	843-4699	※					○
28	枚方小学校	枚方上之町9-21	050-7102-9000	845-0086	○		○	○		○
29	枚方第二小学校	田宮本町11-1	050-7102-9004	843-5125	○		○	○		○
30	ザプリ村野	村野西町5-1	805-0105	805-0110	○		○	○		○
31	山之上小学校	山之上1-32-1	050-7102-9068	841-0369	○			○		○
32	川越小学校	釈尊寺町30-1	050-7102-9120	853-6800						○
33	蹴踏東小学校	釈尊寺町30-1	050-7102-9124	846-6433	○					○
34	五兼小学校	香里ヶ丘6-9	050-7102-9020	854-0441	○					○
35	開成小学校	香里ヶ丘2-5	050-7102-9016	854-0410	○					○
36	伊加賀小学校	伊加賀西町53-1	050-7102-9172	846-5066	※					○
37	蹴踏小学校	北中瀬2-11-21	050-7102-9008	833-6600	○					○
38	香籠小学校	香里ヶ丘11-36-1	050-7102-9080	854-7981	○					○
39	蹴踏西小学校	出口6-20-1	050-7102-9104	832-8272	※					○
40	第二中学校	香里園東之町20-26	050-7102-9185	832-3624	○					○

避難所一覧

NO	施設・場所名	住所	電話番号	FAX番号	対象とする異常な現象の種類					
					洪水				崖崩れ 土石流 及び 地滑り	地震
					淀川	船橋川	穂谷川	天野川		
41	香里小学校	香里ヶ丘10-5-2	050-7102-9012	854-0550	○					○
42	春日小学校	高田2-15-10	050-7102-9024	854-0036						○
43	東香里小学校	東香里南町44-1	050-7102-9168	853-7222						○
44	長尾小学校	長尾北町3-3-2	050-7102-9164	851-6400		※				○
45	西長尾小学校	長尾西町2-45-1	050-7102-9176	850-8400		○				○
46	田口山小学校	田口山3-10-1	050-7102-9112	851-0025			○			○
47	菅原小学校	藤阪中町13-1	050-7102-9056	857-6053			○			○
48	菅原東小学校	藤阪東町3-10-1	050-7102-9144	858-2125			○			○
49	藤阪小学校	藤阪南町1-40-1	050-7102-9156	868-0565			※			○
50	氷室小学校	藤延寺3-1-38	050-7102-9060	858-8244						○
51	関西外国語大学研都市キャンパス	徳谷1-10-1	858-0021	858-3331						○
52	津田小学校	津田西町11-33-1	050-7102-9052	858-8034			○			○
53	津田南小学校	津田西町3-10-1	050-7102-9132	859-2000			○			○

○…開設される可能性がある避難所(洪水においては、該当河川の水位が上昇した場合に開設される可能性がある)
 ※…浸水想定区域内にあるが、逃げ遅れた場合等、3階以上の建物を利用して緊急避難が可能な避難所
 ■ 樟葉中学校については、淀川の水位が上昇した場合に開設される可能性があります。
 ■ 藤田川、北川の水位上昇に伴い開設される避難所は、天野川の水位を参考に開設の有無を決定します(対象となる避難所は、リスト中の天野川と同じ)

第2次避難所(指定避難所)

NO	施設名	住所	電話番号	FAX番号
1	樟葉中学校	樟葉丘2-12-1	050-7102-9220	855-1566
2	樟葉西中学校	西船橋2-43-1	050-7102-9225	850-3404
3	招提北中学校	招提北町2-35-1	050-7102-9265	867-1911
4	第三中学校	養父東町1-5	050-7102-9190	857-7331
5	招提中学校	招提東町2-1-12	050-7102-9215	855-5593
6	山田中学校	交北2-28-1	050-7102-9245	848-7814
7	清西中学校	清西3-25-1	050-7102-9250	847-8603
8	第一中学校	清東町2-1	050-7102-9180	840-2084
9	中宮中学校	堂山1-2-6	050-7102-9210	848-8288
10	桜丘中学校	桜丘町65-1	050-7102-9255	848-4830
11	枚方中学校	西田宮町19-1	050-7102-9205	843-8550
12	第四中学校	香里ヶ丘5-3-2	050-7102-9195	854-0865
13	蹴踏中学校	出口5-40-1	050-7102-9260	833-7015
14	大阪市立高松	北中瀬2-8-1	833-0101	834-9304
15	東香里中学校	東香里3-37-1	050-7102-9230	853-7877
16	長尾中学校	長尾北町3-3-1	050-7102-9235	868-1071
17	長尾谷中学校	長尾谷町1-73-1	050-7102-9270	855-6755
18	杉中学校	杉4-1-1	050-7102-9240	858-8985
19	津田中学校	津田北町11-32-1	050-7102-9200	858-8132

大規模災害等で第1次避難所が損傷のため使用できなくなった場合や避難所のスペースが不足した場合に開設
 ※ 樟葉中学校については指定緊急避難場所を兼ねる

福祉避難所

施設名	住所 電話・FAX
総合福祉会館 (ラポールひらかた)	新町2-1-35 TEL 845-1602 FAX 843-3320
老人福祉センター (枚方市総合福祉センター)	津田東町2-26-1 TEL 858-5835 FAX 859-5479

災害発生時に小学校の体育館等の避難所(第1次避難所)生活において何らかの配慮を必要とする方々のための避難所で、必ず開設されるものではありません
 ※その他福祉避難所については、枚方市ホームページを参照願います。

広域避難場所

名称	管理事務所 電話・FAX
山田池公園	山田池公園事務所 TEL 851-4761 FAX 851-4762
淀川河川敷	近畿地方整備局 淀川河川事務所 TEL 843-2861 FAX 843-2674

災害で大規模火災が発生した場合の避難地

避難所一覧

7.(資料)防災学習アンケート

①あなたは、地震が発生したとき、自分の住んでいる地域で起こる可能性のある被害について知っていますか。

・知っている % ・知らない % ・わからない %

*「知っている」に○をした人の内容

・建物崩壊(人) ・火災(人) ・津波(人) ・土砂災害(人) ・液状化(人) ・地盤沈下(人) ・その他()
--

②あなたは、地震が発生した時に、自分で判断して身の安全を守ることができますか。

◆家や建物の中にいるとき ・できる % ・できない % ・わからない %

◆外にいるとき ・できる % ・できない % ・わからない %

③あなたは、地震が起きた後に、避難する安全な場所を知っていますか。

◆学校にいるとき (知っている ・ 知らない ・ わからない)

◆家にいるとき (知っている ・ 知らない ・ わからない)

④あなたが、一人で登下校しているとき地震が起きたら、安全な場所に避難することができますか。

(できる ・ できない ・ わからない)

⑤あなたは、地震などで避難した後に、家族と集合する場所を決めていますか。

(決めている ・ 決めていない)

⑥あなたは、地震などで避難した後に、家族との連絡のとり方を決めていますか。

(決めている ・ 決めていない)

⑦あなた(あなたの家)は、地震に備えて何か準備をしていますか。

(している ・ していない ・ わからない)

*「している」に○をした人は、下の当てはまるものをすべて○で囲んでください。

・非常用持ち出し袋 ・家具の固定 ・ガラスの飛散防止 ・住宅の耐震化 ・その他()

⑧あなたは、地震発生後に、周りの人や地域のために何かできることがありますか。

(できる ・ できない ・ わからない)

*「できる」に○をした人は、具体的に書いてください。

--

2. 防災について学習したいことや知りたいことを書いてください。

8. Jアラート発令時に教職員が行う指示と行動

(1) 授業中にJアラートが発令された場合

- ・ (1) 日本に落下する可能性がある判断した場合
ただちに屋内に待機の呼びかけを行う。できるだけ窓から離れ、机の下で身を守るように指示する。「落ちてこない、倒れない、移動してこない」場所を見つけだし身を守る。屋外にいる場合は近くの建物(コンクリート造り等の頑丈な建物が望ましい)に避難するように指示する。
- ・ (2) 日本の上空を通過した場合
ミサイル通過情報を確認する。ミサイルが日本の上空を通過したことが確認されたら、その情報を伝達する。
- ・ (3) 日本の領海外の海域に落下した場合
落下場所等についての情報を確認する。「先ほどのミサイルは〇〇海に落下した模様です。不審なものを発見した場合は、決して近寄らず、直ちに警察や消防に連絡してください。」と情報を伝達する。

○生徒の行動の仕方及び注意

<発生時の初期行動>

- ・ 騒がない
 - ・ 勝手に外へ出ない
 - ・ 先生の指示を静かに聞く
 - ・ 窓や壁から離れる
- ☆机の下にもぐり机の脚をつかむ
☆座布団やカバンなどで頭部を守る
☆使用中の火を消す

<指示例>

- 「落ち着いて、静かに」
- 「外へ出るな」
- 「大丈夫、静かに話を聞きなさい」
- 「窓から離れて」

(2) 休憩時間中にJアラートが発令された場合

- ・ 廊下階段等では、柱に身を寄せるなど身の安全を確保し、校内放送等の指示を待つ
- ・ 教師はできるだけ早く担当する教室や場所に直行し、校舎内の生徒を掌握する

(3) 登下校中にJアラートが発令された場合

- ・ コンクリート造り等の頑丈な建物に避難する。屋内に入ってからできるだけ窓から離れる。
- ・ 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。

□配慮を要する生徒の誘導については、全校で取り組む→全生徒に意識を持たせる